

## Vポイントサービスに関するご確認事項

本確認事項において「Vポイント」とは、2024年4月22日以降、CCCMKホールディングス株式会社（以下「MKHD」といいます。）が発行するポイントであって、MKHDが発行するTポイントと三井住友カード株式会社（以下「当社」といいます。）が発行するVポイントが統合したものを指します。なお、当社が発行するVポイントは本確認事項の「Vポイント」に含まれず、当社が発行するVポイントをMKHDが発行する「Vポイント」に移行するには、別途お申込みが必要となります。

### 第1条（ポイントの付与対象となる取引）

当社は、お客様がモビットカード会員規約に基づいて行う借入金の支払いについて、支払額の内、利息相当額に対して、当社所定の割合を乗じて算出されたVポイント（小数点以下は切捨てとします。）を、当社所定の方法でお客様に付与するものとします。ただし、支払期日を経過した後の借入金の支払いについてはVポイント付与の対象外となります。

### 第2条（ポイント付与について）

#### 1. Vポイント利用手続き済の場合

会員専用サイトMyモビから、Vポイント利用手続きが完了している場合、当社は、Vポイント利用手続き時に入力したYahoo! JAPAN IDと紐づけ登録されているMKHDが承諾した個人に発行するカードの番号もしくはネット会員番号に対して、Vポイントを付与します。

※Vポイント利用手続きにはYahoo! JAPAN IDが必要です。

#### 2. Vポイント利用手続きをせず、所有しているカードが「モビットカード（Vポイントカード一体型）」の場合、当社は、お持ちの「モビットカード（Vポイントカード一体型）」に対して、Vポイントを付与します。

### 第3条（ポイント付与の中止）

次の各号のいずれかにあたる事由が生じた場合、Vポイントの付与は行われません。

1. お客様がモビットカード会員規約第23条（期限の利益の喪失）第1項各号または第2項各号で定めるいずれかの事由に該当した場合。
2. 第4条で定めるポイント付与の時点でVポイント利用手続きを解除した場合やV会員を退会または除名された場合およびネット登録会員を退会または除名された場合。

3. その他、合理的な理由により当社がVポイントの付与を不相当と判断した場合。

#### 第4条 (ポイント付与方法)

毎月20日～翌月19日迄の期間(※)の、第1条のポイント付与対象となる取引毎に算出されたVポイント額の合計を、翌々月第一営業日迄に、付与します。

※ただし、金融機関休業日の関係で変更となる場合があります。

#### 第5条 (ポイントの利用について)

##### 1. 対象者

会員専用サイト My モビで、Vポイント利用手続き済の場合、お客様はVポイントを借入金の支払に利用できるサービス(以下「ポイント返済サービス」といいます)が利用できます。

##### 2. ポイント返済サービスの利用条件等

(1) 会員専用サイト My モビ内の、ポイント返済サービスメニューから手続きできます。

(2) ポイント返済サービスの利用単位は、1ポイント以上1ポイント単位とします。

但し、手数料が発生している場合は、最低利用単位は手数料を超えるポイントとします。

(3) ポイントを借入金の支払に利用した場合の充当順位は、モビットカード会員規約に記載の通り、①費用および手数料、②未払利息、③遅延利息、④元本とします。

(4) ポイントを借入金の支払に充当する際の換算レートは、当社のホームページ(<https://www.mobit.ne.jp/>)に掲載します。

(5) ポイント返済サービスの利用回数は、1日あたり10回を上限とします。

(6) ポイント返済サービス実施後の、お客様からの取消しはできないものとします。

(7) ポイント返済サービスが、第1条の取引に該当する場合、第1条に定める方法でお客様にVポイントを付与します。

(8) 以下の①及び②のいずれにも該当する場合、ポイント返済サービスの利用による支払が約定支払額未済のときであっても、支払期日が、翌月の約定支払日に繰り延べされず(不足金が発生していない場合に限り、不足金が発生している場合は、会員専用サイト My モビ内の利用状況照会画面からご確認いただけます)。

- ①「前月の支払期日の翌日」から「支払期日」までに、ポイント返済サービスでお支払いいただいた場合
- ②支払タイプが ATM 入金型の場合

※約定支払額未満のポイント返済により支払期日が繰り延べされた場合でも、計画的な返済のため、予定していた約定支払日までに、約定支払額をお支払いください。

(毎月の約定支払日までに、約定支払額をお支払いいただけない場合は、次回支払額が変更されるケースがあるため、会員専用サイト My モビの利用状況照会画面等から次回支払額をご確認ください。)

〔ご返済例〕 毎月のお支払日が[毎月 25 日]の場合

6月	日	月	火	水	木	金	土	7月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5						1	2	3
6	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	11
13	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	18
20	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	25
27	28	29	30					25	26	27	28	29	30	31	

< 支払期日 7月 26 日 (月) の繰延期間 (上記カレンダー黄色部分) >

「前回の支払期日 (6月 25 日) の翌日」である 6月 26 日 (土) 以降のお支払いにより、支払期日 (7月 26 日) は、翌月 (8月 25 日) へ繰り延べされます。

6月 25 日以前にお支払いいただいても、支払期日 (7月 26 日) は繰り延べされません。

※上記の場合、本来は 7月 25 日 (日) が支払期日ですが、金融機関休業日のため、翌平日 (7月 26 日) が支払期日となります。

※お支払タイプが口座振替型のお客様は、期日前にお支払いいただいても支払期日は繰り延べされず、次回の約定支払期日に口座振替が行われます。

### 3. 免責事項

ポイント返済サービスは、会員専用サイト My モビ内の、ポイント返済サービスメニューから、お客様が所定の方法による申請を行い、手続きが完了した場合に借入金の支払に充当されます。当社の責めによらない通信機器、回線およびコンピュータ等の障害によりポイント返済サービスが利用できなかった場合、当社は一切の責任を負いかねます。

## 第6条（サービスの中止）

本書に規定するサービスは予告なく変更または終了する場合があります。

※サービスの変更または終了は、当社のホームページ（<https://www.mobit.ne.jp/>）にて公表します。

2024.4